

■議案第99号 平成28年度 四万十町医療用機器購入事業に係る売買契約の締結について

【要旨】

四万十町国保大正診療所のX線CT撮影装置については、平成17年2月にCT検出器が1列（シングルCT）のものを導入し、11年を経過しており、取扱業者における保守部品の保有期間も終了し、保守部品の入手が困難となっている。

保守部品を必要とする修理、保守点検、整備作業が困難な状況にあることから、診療所の複合的かつ適切な画像診断が行える体制整備のため、新たなX線CT撮影装置を導入するものである。

なお、今回導入予定の16列マルチスライスCTは、シングルCTでは実現できなかった頭部、腹部、動脈を含むほぼ全身の撮影が可能であり、被ばく量、造影剤量、撮影時間などにおいて、今まで実現し得なかった低侵襲で最適な検査を提供できる装置となっている。

業者決定方法については、価格面のみの競争入札に適さないと判断したため、指名型プロポーザル方式を採用し、提案書の評価と見積価格による価格評価を行い、トータルの評価点が最も高い業者に決定した。

四万十町医療用機器購入事業に係る売買契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

売買契約締結内容

事業名	四万十町医療用機器購入事業
設置場所	四万十町 大正 地内
契約金額	35,802,000円 (内消費税 2,652,000円)
契約の相手方	中澤氏家薬業株式会社 代表取締役社長 中澤 栄一郎
工期	議決日の翌日から平成29年2月28日
工種	機器設置工事一式
事業量	全身用X線CT撮影装置・医療画像情報システム

【評価方法】

別添の四万十町国保大正診療所業者選定プロポーザル評価決定基準による。

【プロポーザル方式に係る選定の経緯】

	事 由	備考
平成 28 年 4 月 1 日	第 1 回機器購入選定委員会設置	
平成 28 年 4 月 20 日	第 2 回指名型プロポーザル方式に決定	
平成 28 年 5 月 28 日	第 3 回 X 線 C T 装置システム導入について協議（仕様書・提案募集について）	
平成 28 年 6 月 10 日	第 4 回 X 線 C T 装置システム導入について協議（X 線 C T 装置構築業務の提案・指名業者について承認）	
平成 28 年 6 月 30 日	C T 撮影装置システム構築業務の提案依頼	
平成 28 年 7 月 4 日から 平成 28 年 7 月 6 日まで	提案書に関する質疑受付・回答	
平成 28 年 7 月 6 日	設置場所説明会の実施	
平成 28 年 7 月 12 日	提案書提出期限	
平成 28 年 7 月 13 日	プレゼンテーション	
平成 28 年 7 月 14 日	評価点決定	
平成 28 年 8 月 5 日	業者決定	

【根拠法令】

四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第3条 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 700 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1 件 5,000 平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。